

公立大学法人福知山公立大学 中期目標(案)・中期計画(案)対照表

中期目標(案)	中期計画(案)
<p>第1 基本的な目標</p> <p>1 基本理念・目的</p> <p>福知山公立大学の基本理念を、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」とする。</p> <p>この基本理念のもと、福知山公立大学は、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根差し、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。</p> <p>そのため、“教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想”（以下、「基本構想」という。）に基づき、様々な地域課題の調査研究、地域の将来を担う人材育成、地域住民の自己実現を支援する「学びの拠点」を構築し、世界に貢献する開かれた大学の実現を目指すものとする。</p> <p>2 目指すべき大学像</p> <p>福知山公立大学の基本理念・目的に基づき、目指すべき大学像を次のとおりとする。</p> <p>(1) 地域と世界をつなぐ、グローカリズム研究実践の拠点大学</p> <p>(2) 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学</p> <p>(3) 持続可能な社会の創出に貢献する知の拠点大学</p> <p>3 育成する人材像</p> <p>福知山公立大学が育成する人材像を、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト（Glocalist）※」とする。</p> <p>福知山公立大学は、地域（ローカル）に根を下ろし、世界（グローバル）を視野に入れて地域で活躍できる人材育成を目指す。そのため、フィールド</p>	

<p>研究重視の実践的教育システムを採用し、学生と教職員が地域に出向く「地域協働型教育研究」を展開し、ゆるぎない信念、豊かな包容力、的確な課題解決力を育てるアクティブな教養教育を展開する。</p> <p>※グローカリスト (Glocalist) : Global と Local をあわせた “Glocal” に、人を意味する “ist” を加えた造語。</p>						
<p>第2 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>中期計画の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p>					
<p>第3 教育研究上の基本組織</p> <p>福知山公立大学に、次の学部学科を置く。</p> <table border="1" data-bbox="165 635 884 817"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域経営学部</td> <td>地域経営学科</td> </tr> <tr> <td>医療福祉マネジメント学科</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、中期目標期間中において、基本構想及び地域のニーズや社会情勢等を踏まえ、学部学科編成の最適化を図るものとする。</p>	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉マネジメント学科	
学部	学科					
地域経営学部	地域経営学科					
	医療福祉マネジメント学科					
<p>第4 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>教育研究において、地域、自国、そして世界に対する理想を持ち、教養・専門的知識を生涯にわたって学修し、それを実践する力を涵養する。特に、地域協働型教育研究を通して、創造的思考力、課題解決力、協働・協調力、コミュニケーション力など、社会人に必要となる基礎能力を涵養し、地域社会が抱える様々な課題解決に主体的に行動することができる人材を育成する。</p>	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 自由な発想と行動、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養</p> <p>大学の理念の実現と地域産業の育成・発展に必要な長期的な戦略を計画し、世界に通用する高い専門能力と新たな視点を持って活躍できる人材、さらには行政、地域づくりなど、様々な分野におけるニーズに対応した指導的役割を果たせる人材を育成するため、自由な発想と行動、分析企画力、実行力、公共マインドを涵養する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政職員の講義への出講 (H28～) 					

- 学外講師による講演の実施 (H28～)

② **行動・実践の基盤となる人間力を涵養する教養教育の重視**

教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、創造的思考力、課題解決力、協調・協働力、コミュニケーション力といった社会人基礎力など、行動・実践の基盤となる人間力を涵養する教養教育を実践する。

- 公立大学開学記念講演(教養シリーズ)を年数回開催 (H28～)
- 他大学との単位互換等による科目選択の拡充 (H29～)

③ **理論と応用の学びを踏まえた、実践・実習による学びの徹底**

過疎化・高齢化など、普遍的な地域課題を地域の企業や自治体が抱える現実の課題として学修し、質の高い理論による専門教育と地域協働型の実践教育を通じて、課題解決能力を養成する。

- フィールド学修デーの設置 (H28～)
- フィールド学修のための体制整備 (H28～)
- アクティブラーニングの企画・実施・評価 (H28～)

④ **主体的な学びの支援・推進**

学生のリーダーシップやモチベーションを向上させる取り組みを進めるとともに、グループ学修やワークショップ等を推進し、共感性を養いながら、学生自らが主体的に学修を進める取り組みを支援・推進する。

- 学年を超えた学生の交流によるモチベーション向上とリーダーシップの育成 (H28～)
- 予習・復習の動機づけ (H28～)
- 企業、各種団体等からの外部講師の招へい (H28～)

⑤ **市民に開かれた教学システムの構築**

市民も含め地域住民が参加可能な講義の拡充により、生涯学習や専門教育を受講できる制度を構築するとともに、学生が地域の力や特性を体感できるような授業を実施する。また、地域の要望に応じた出前講義等を実施し、市民に開かれた大学づくりを進める。

- 市民等が参加可能な自由聴講制度の設置 (H28～)
- 地元の地域力を体感する授業 (H28～)
- 教員が地域で講義を行う出前講義の実施 (H28～)

(2) 教育の内容等に関する目標

① 入学者の受け入れに関する目標

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確化し、目的意識や学修意欲の高い入学者を確保するとともに、社会人をはじめ多様な人材の積極的な受け入れを行うため、広報活動の充実や入試選抜方法の最適化を図る。

② 教育内容・手法の充実に関する目標

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）を明確化するとともに、社会や学生のニーズに照らして、教育内容とその手法について常に最適化を図るため、カリキュラム（教育課程）の見直しとファカルティ・ディベロップメント（授業方法・内容を改善・向上させるための組織的な取り組みの総称をいう。）を推進する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

① 入学者の受け入れ

(ア) 入学者の受け入れ

- 学科ごとにアドミッションポリシーを明確にし、ホームページ等も活用して公表を行う。(H28～)

(イ) 入学者選抜方法の改善

- 優秀で多様な人材を確保するため、学生の選抜形態に応じた入学後の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の評価・検証を踏まえ、他大学の動向にも照らして不断の改善を図る。(H28～)
- 編入学、留学生、社会人向けの入試体制を充実し、多様な人材確保を図る。(H28～)

(ウ) 広報の充実・体制強化

- 毎年度の志願者データを分析し、各種受験媒体、新聞広告等を効果的に活用した広報活動を行うとともに、オープンキャンパス等を積極的に実施する。(H28～)
- 福知山市とも連携し、北近畿地域だけでなく全国の高校・予備校等への訪問を展開する。(H28～)
- 高校への定期的な教員説明会、校長や PTA との意見交換会を実施する。(H28～)

② 教育内容・方法の充実

(ア) カリキュラムの改善等

- カリキュラム・ポリシーを明確にし、それに基づき教育内容・教育手法の改善を図る。(H28～)
- 各科目の学習目標、授業方法、授業計画を明示したシラバスの充実を図る。(H28～)
- 社会の変化に対応するため、現行カリキュラムの内容や科目の見直しを行う。(H28～)

(イ) ファカルティ・ディベロップメントの推進

- 教育に関する自己点検・評価や外部評価を随時導入するとともに、組織的なファカルティディベロップメント講習会、他大学教員との交

③ 学位授与に関する目標

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の修学意欲向上を図る。

(3) 教育の実施体制に関する目標

大学の基本理念・目的に基づいた人材を育成するため、必要な教育体制を充実・強化するとともに、基本構想を踏まえ、現行の学部学科の再編成を視野に入れながら、適正な教員配置を行う。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

「地域協働型教育研究」を展開し、持続可能な社会システムの構築のための研究を理論と実践の両面から推進する。そのため、北近畿地域における開かれた「地（知）の拠点」として、地域や組織を超えた連携・協力体制を構築し、研究成果を教育や地域社会に還元する。

流等を定期的実施し、その成果を教育内容や教育手法の改善に活用する。(H28～)

③ 学位授与の明確化

- 学部が育成する人材像に基づき、ディプロマ・ポリシーを明確に定め、教育目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証する。
- 各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバスに明示するとともに、成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価する。
- 各学期終了後において、保護者に対して成績を通知するとともに、学習意欲が少ないと判断される学生には、教職員及び保護者が協働して早期解決に取り組む。

(3) 教育体制の見直しに関する目標を達成するための措置

- 福知山市と連携し大学改革のための検討組織を設置する。(H28～)
- 同組織において地域ニーズの把握と分析を行い、学部の再編や大学院の設置など、様々な視点から大学の将来構想を策定し、速やかな改革の実現を図る。(H28～)

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① グローカリズムによる社会改革に資する研究の拠点大学

- 「地域協働型教育研究」を展開し、地域と世界をつなぐ、グローカリズム研究による社会改革に資する研究の拠点大学を目指す。(H28～)
- 学内外研究者によるグローカリズム研究会の設置準備 (H28～)
- グローカリズム研究費特別枠の設定 (H28～)

② 持続可能な社会システムに関する理論的・実践的研究

- 持続可能な社会システムの構築に関連する情報収集と分析を行い、システム構築に関わる他の機関等との共同研究の推進 (H28～)

③ 開かれた「地（知）の拠点」としてのセクターを超えた研究の連携・協力

(2) 研究の実施体制に関する目標

教員の研究活動を促進するため、研究費を競争的かつ重点的に配分するなど、明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化、研究環境の整備を図るとともに、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得を推進する。

3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標

(1) 多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ

大学の教職員等により、多世代のニーズに応えられる内容を備えた公開講座や社会人教育講座等を開催し、地域社会を担う人材育成に取り組む。また、地域社会が抱える課題を対象とした実践的な調査研究と課題解決に向けた提案を行うなど、大学が有する知的資源の還元を積極的に推進する。

(2) 地域協働と地域外資源の有効活用の体制整備

大学の基本理念・目的を実現させる人的配置を恒常的に確認・検討し、将来の定員増や地域ニーズに適應する学部学科の再編成及び地域協働の積極的な活動の展開、地域外資源の有効活用に向けての体制整備を図る。

- 地域と連携した研究体制の構築（H28～）
- 学外者の研究プロジェクトへの参加の奨励（H28～）

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 行政からの委託研究の獲得

- 福知山市をはじめ、北近畿地域の自治体等からの調査研究委託事業の獲得（H28～）

② 重点研究分野に対する研究費の傾斜配分

- 毎年度における研究費の傾斜配分措置を実施（H28～）

3 地域協働（地域貢献）に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会における課題を踏まえた大学資源の活用による多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ

① 市民等を対象

- 大学施設を開放し、効率的な利用促進（H28～）
- 市民等を対象とする教養講座やビジネススキルアップ等の支援講座の開催（H28～）
- 地域(学外)への講師の派遣（H28～）

② 企業、各種団体等を対象

- 委託研究に対する軽減措置の実施（H28～）
- 地域（学外）への講師の派遣（H28～）
- 相談窓口の開設（H28～）
- 調査研究・提案情報の発信（H28～）

(2) 地域協働が実施可能な人的配置（教員構成・コーディネーターの配置・事務局体制の強化）と地域外資源を有効活用する組織体制の整備

- 効率的かつ効果的な採用・人事配置（H28～）
- 能力開発によるワンストップ技能の取得（H28～）
- 相談窓口の開設（H28～）
- 地域資源活用プロジェクトの構築（H28～）
- 人材育成相談窓口の開設（H28～）

<p>(3) 地域連携と社会貢献</p> <p>北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等と連携し、地域社会が抱える様々な課題に対し、その解決に向けた積極的な取り組みを展開することにより、社会貢献を進める。</p>	<p>(3) 地域連携と社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等との交流・意見交換会の場を設け、大学内に設置する「北近畿地域連携センター」を拠点に連携事業や共同研究等を検討し、実施する。(H28～)
<p>第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 経営体制に関する目標</p> <p>(1) 安定的・機動的な管理体制の構築</p> <p>健全で強固なガバナンス及び経営戦略を確立し、将来にわたって安定的かつ機動的な法人経営・大学運営を行うための持続可能な管理体制を構築する。</p> <p>(2) 外部意見の取り込みと経営改善への取り組み</p> <p>理事長（学長）のリーダーシップのもと、福知山市議会や公立大学法人福知山公立大学評価委員会等の意見を十分に把握し、また、理事会の外部理事、経営審議会や教育研究審議会の外部委員等の有益な意見を積極的に取り入れ、常に教職員一人ひとりの効率的かつ合理的な業務改善への意識を高め、健全で安定した法人経営・大学運営のため、継続的に経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>2 組織・人事制度と人材育成に関する目標</p> <p>(1) 教職員の養成</p> <p>教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進やファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント（職員全員を対象とする管理運営及び教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みの総称をいう。）の充実、また、他大学や他機関との人事交流等の具体的な取り組みを実施し、多彩で有能な職員の養成を行う。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 経営体制に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 安定的・機動的な管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長（学長）のもとに、教職員が一丸となって法人経営・大学運営に取り組む体制を構築する。(H28～) 理事長（学長）がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長（学長）を支える体制を整備する。(H28～) 機動的な学内組織体制を構築する。(H28～) <p>(2) 外部意見の取り込みと経営改善への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に、市民や企業、各種団体等からの要望や意見を取り入れる工夫を行い、法人経営・大学運営に活かしていく。(H28～) 法人経営・大学運営の全般、重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び学外委員の意見を十分反映する体制を構築する。(H28～) <p>2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の研修会への参加により、大学の教職員としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く情勢、他大学の先進的な取り組みを学び、その知識等を学内に活かせるようにする。特に、学生指導、就職指導、大学運営に関する分野の研修に重点を置く。(H28～) 他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築す

(2) 人事評価制度の構築と導入

理事長（学長）のリーダーシップのもと、人事評価制度を構築し導入することにより、能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、職務能率の向上を図る。

3 地域に開かれた大学づくりに関する目標

(1) 大学活動の積極的な周知と市民ニーズの把握

大学の実績・成果、業務運営の状況等に関する活動の積極的な周知を行う。さらに、地域社会や市民の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な公聴活動等によって、幅広くニーズの汲み取りを行う。

(2) 外部との意思疎通

法人経営・大学運営に参画する外部有識者の優れた知見を的確に取り入れるなど、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、地域との連携活動を効果的に実施する。

る。(H28～)

(2) 教職員人事評価制度の構築

- 現行制度に見直しを加えた新しい事務職員人事評価制度を導入する。(H28～)
- 人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、その結果は給与や昇任に反映させる。(H28～)
- 年齢構成に配慮した計画的な採用を行う。(H28～)
- 柔軟な組織体制を構築する。(H28～)

3 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 大学活動の積極的な周知と市民ニーズの把握

- 教育・研究や社会貢献の成果、実績やイベント情報をメディアに情報提供する。(H28～)
- 市の広報も活用し、大学の活動や研究、実績をアピールする。(H28～)
- 大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新する。(H28～)
- 市内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、より多くの方に活動を知ってもらう機会をつくる。(H28～)
- 活動結果や展示会等に対する市民アンケート結果を活動の充実に反映させる。(H28～)

(2) 外部との意思疎通

- 府内高校の校長や進路指導担当教員との意見交換並びに連絡調整と教育委員会との連携強化を図る。(H28～)
- 在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年度開催し、報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見をその後の学生支援等に活かす。(H28～)

<p>4 大学運営の効率化・合理化に関する目標</p> <p>(1) 効率的・合理的な体制の整備 財政、人的資源を効率的かつ合理的に大学運営に活用できる体制と課題の分析による対策を整備する。</p> <p>(2) 体制の見直し・点検 常に点検・見直しが行なわれるための具体的な策を講じ、大学運営体制の維持向上に努める。</p> <p>(3) 多様で柔軟な人事制度 教職員の定員規模については、質の高い教育環境は維持しつつ、多様な雇用形態や人事制度により効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業や各種団体等及び市民からの大学に対する要望や意見の収集は、意見交換の場や市民アンケートにより行い、外部の優れた知見を適切に大学運営に活かす。(H28～) <p>4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 効率的・合理的な体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 財政資源等を効率的・合理的に大学運営に活用する体制整備を図る。(H28～) ● 学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等のため、年度計画において、授業料未納の状況などの課題を分析し、具体的な対策を講じる。(H28～) ● 予算を大学運営の優先順位に基づき全学的、戦略的に配分する。(H28～) <p>(2) 体制の見直し・点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 理事長（学長）の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を設置し、理事長（学長）のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制を構築し、効率的かつ効果的な予算執行を行う。(H28～) <p>(3) 多様で柔軟な人事制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置する。(H28～) ● 教員人事制度、職員人事制度及びFD・SD 研修により、質の高い教職員を養成する。(H28～) ● 多様な雇用形態や柔軟な人事制度により効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制をつくる。(H28～)
<p>第6 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 安定的な経営の確保に関する目標 毎年度、大学運営に要する経費として設置者(福知山市)から交付される運</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 安定的な経営の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安定的な学生確保を図るため、志願者獲得のための取り組みを強化

営費交付金が、当面の間、国から交付される地方交付税及び市の一般財源により賄われることを踏まえ、税負担を最小に抑えることが重要である。

基本構想に示した計画的な定員増加により学生数を充足させ、中期計画期間において大学運営に必要な経常経費に係る運営費交付金の総額を、地方交付税措置の範囲内となるよう努める。

そのため、理事長（学長）のリーダーシップのもと、徹底した支出抑制と収入確保に努め、安定的な法人経営を行うとともに、中長期的な視点に立った組織・経営改革を推進する。

特に、計画的な定員増加が実現しないことなどによって運営費交付金が増加した場合、速やかに全支出に対する抜本的な見直しを含めた経営改善計画を策定し、実行するものとする。

2 多様な人事・給与制度の構築と導入

法人及び大学組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材確保を図るため、教員の教育研究、社会貢献、外部資金獲得の実績など、客観的な評価による人事評価制度を早期に確立のうえ、その評価結果に基づく人事・給与制度を構築し導入する。

3 志願者確保に関する目標

安定的な法人経営・大学運営のため、毎年度の入学生を確保することが重要であり、そのため安定して入学志願者を確保することが必須である。そのため、計画的な志願者拡大のための戦略・計画を立て、それに基づき受験生、保護者、高校、予備校への志願者確保に向けた取り組みを展開する。

特に、「地域で学び、そして働く」という人材循環社会の構築に向け、北近畿地域からの志願者確保を重点的に取り組む。そのため、北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等との連携を密にし、卒業後の安定した出口（就職先）確保も並行して取り組む。

するとともに、定員増加や学部改編などの速やかな実現を図る。(H28～)

- 運営費交付金の適正な運用を図る。(H28～)

2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 教員は職位毎の任期制度を導入する。
- 理事長（学長）による毎年度の教育研究、社会貢献、外部資金獲得の実績等に基づく人事評価制度を確立、それに基づく人事・給与制度を構築し、昇任や給与等の処遇に反映させる。

3 志願者確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 毎年度の志願者データを分析・検証し、実効性のある広報活動と高校訪問を実施する。特に北近畿地域からの志願者確保対策としては、定期的な高校訪問とあわせ教員説明会、校長との意見交換会の実施、さらには保護者に対する説明会の働きかけなど、きめ細かい対応を行う。(H28～)
- 教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、大学の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に大学の教育研究に体感してもらうことにより、志願者の増加につなげる。(H28～)
- 府内高校の志願者確保としては、京都府教育委員会と連携した働き

<p>4 自己財源の増加に関する目標</p> <p>(1) 料金の設定 学生納付金は、公立大学としての責任と役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な額を設定する。</p> <p>(2) 外部資金の獲得 活発な研究活動を展開するため、積極的に情報収集を図り、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向けた取り組みを推進する。また、市民や企業等からの寄付金制度を確立するなど、大学への支援確保に向けた取り組みを行う。</p> <p>(3) 自己財源比率の増加 運営費交付金を有効に活用した法人経営・大学運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により、自己財源比率の増加を図る。</p> <p>5 経費の抑制に関する目標 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減や無駄の防止を図る業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。</p>	<p>かけを行う。(H28～)</p> <p>4 自己財源の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 料金の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授業料等学生納付金は、公立大学が地域における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適正な額を決定する。(H28～) ● 大学施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の有効活用を図る。(H28～) <p>(2) 外部資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 競争的研究資金や共同研究、受託研究等により、外部資金の獲得を積極的に推進する。(H28～) ● 外部研究資金獲得の支援体制を整備する。(H28～) ● 外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入する。(H28～) ● 寄附金制度を確立し、充実を図る。(H28～) <p>(3) 自己財源比率の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 財務状況の分析や管理経費を見直す。(H28～) ● 予算の重点的かつ効率的な経費配分を行う。(H28～) ● 経費の抑制及び効果的な執行と自己財源の充実を図る。(H28～) <p>5 経費の抑制に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)を進める。(H28～) ● 契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行う。(H28～)
<p>第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標</p> <p>1 設置者による評価に関する目標 法人経営の健全化を図る取り組みや教育目標の達成状況など、法人経営・大学運営全般について、毎年度、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による評価を受け、その結果を反映し、業務運営や教育研究活動等の改善を図</p>	<p>第5 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 設置者による評価に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設置者である福知山市による指導等を受ける。(H28～) ● 教育目標の達成度、志願状況、定員状況、就職状況及び健全経営実現のための取り組み状況など、大学運営全般について毎年度、公立

<p>る。</p> <p>2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、学校教育法第109条第1項に基づく自己点検及び自己評価並びに第三者評価を定期的 に実施し、その評価結果を積極的に公表する。 なお、設置者変更手続に伴い学校法人成美学園成美大学から承継する第三 者評価による大学不適合判定を一刻も早く解消するため、速やかに大学経 営・大学運営の改善に着手し、早期に第三者評価を実施する。</p> <p>3 情報公開と広報活動に関する目標 (1) 積極的な情報提供 公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、法人経営・大学運 営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する積極的 な情報提供を行う。</p> <p>(2) 効果的な広報活動 大学の知名度を向上させるとともに、恒常的な学生の確保につなげる ため、広報体制を強化する。詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高 校や地域社会に向けて、ホームページ等を活用し、分かりやすく効果的 な広報活動を展開する。</p>	<p>大学法人福知山公立大学評価委員会に意見を求め、その意見を踏ま え教育研究活動及び業務運営の改善を図る。(H28～)</p> <p>2 自己点検に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策 を検討のうえ実行計画を策定し、改善を図る。 外部認証評価機関による評価（第三者評価）を受け、その結果に基 づき、学内に設置する自己点検・評価委員会において、将来的な改 革策を含め検討のうえ計画を策定、実行し大学改革の効果を検証す ることで更なる教育改革等へ反映させる。(H28～) <p>3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するために取るべき措置 (1) 積極的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動に関する情報を積極的に提供する。(H28～) 法人経営及び大学運営の透明性を確保する。(H28～) 地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高める。(H28 ～) <p>(2) 効果的な広報戦略の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員一人ひとりが広報マンとなり全教職員が一丸となってブラン ディングを行い、福知山公立大学というブランドイメージの確立を 図る。(H28～) 様々な媒体を活用して対象者にあわせた最も効果的な広報手段を検 討し、提供内容を含めターゲットに応じた戦略的な広報活動を展開 する。(H28～)
<p>第8 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標 法令を遵守し、社会の規範やルールを守り、市民の信頼を損なうことのな いよう、教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンスの推進体制 を構築する。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき 措置</p> <p>1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するためにと るべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施する。(H28～) 研究活動の不正行為を防止する。(H28～)

<p>2 施設設備の整備・管理に関する目標 施設設備を有効に活用するため、長期的な展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と資金確保や適切な財産保全の視点を踏まえ、計画的な管理及び整備を行う。</p> <p>3 安全管理に関する目標 関係法令等を踏まえ、教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。</p> <p>4 環境への配慮に関する目標 環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止に向けた計画を策定する。(H28～) ● 社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置する。(H28～) <p>2 施設設備の整備活用・管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実行目標と実行計画を策定する。(H28～) ● 外部組織の監査結果を公表する。(H28～) <p>3 安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」を遵守し、個人情報等を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図る。(H28～) ● 個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する業者などに対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティポリシーを定め意識向上と事故の発生防止に努める。(H28～) <p>4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー、省資源化の取り組みについて環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、達成を目指す。(H28～)
	<p>第7 予算収支及び計画 別添のとおり</p>
	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>(1) 短期借入金の限度 2億円</p> <p>(2) 想定される理由</p>

	<p>事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>
	<p>第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 なし</p>
	<p>第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>
	<p>第11 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>
	<p>第12 福知山市の規程で定める業務運営に関する計画</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画 業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施する。大学改革に伴う新しい施設及び設備投資・整備計画を策定する。</p> <p>(2) 人事に関する計画 公立大学法人として、自主的、自律的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、運用するとともに、中長期的な教職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。</p> <p>(3) 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の使途 なし</p> <p>(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>

予 算

平成28年度～平成33年度 予算（見込み）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1,334
施設設備費補助金	75
自己収入	1,711
授業料及び入学金検定料収入	1,672
雑収入	39
受託研究等収入及び寄付金収入	5
計	3,125
支 出	
業務費	3,045
教育研究経費	673
一般管理費	350
人件費	2,022
施設整備費	75
受託研究等経費	5
計	3,125

予算は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

なお、各事業年度の運営交付金についても、上記の考え方の下、予算編成過程において決定される。

収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画（見込み）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	3,064
経常費用	3,064
業務費	3,050
教育研究経費	673
受託研究費等	5
役員人件費	207
教員人件費	1,209
職員人件費	606
一般管理費	350
減価償却費	14
臨時損失	—
収益の部	3,064
経常収益	3,064
運営費交付金収益	1,334
授業料収益	1,340
入学金収益	284
検定料収益	48
受託研究等収益	5
雑益	39
資産見返負債戻入	14
臨時利益	—
純損益	—

収支計画は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

資金計画

平成28年度～平成33年度 収支計画（見込み）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3,125
業務活動による支出	3,050
投資活動による支出	75
財務活動による支出	—
翌年度(次期中期目標期間)への繰越金	—
資金収入	3,125
業務活動による収入	3,050
運営費交付金による収入	1,334
授業料及び入学金検定料による収入	1,672
受託研究等収入	5
その他の収入	39
投資活動による収入	75
財務活動による収入	—
翌年度(前中期目標期間)よりの繰越金	—

資金計画は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。